

見積依頼書

(オープンカウンター方式)

令和8年7月7日

見積依頼業者 各位

〒162-8805
東京都新宿区市谷本村町5-1
防衛省統合幕僚監部
総務部総務課会計室 担当:赤坂
TEL:03-3268-3111(内線30196)
FAX:03-5269-3282
メール: j1akasaka@ext.js.mod.go.jp

下記の要求による、見積書の提出を依頼します。

「統合幕僚監部オープンカウンター方式実施要領」を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 件名 ポータブルタワーライト
- 2 規格 仕様書のとおり
- 3 数量 3セット
- 4 納期 令和8年9月1日(火)
- 5 要求番号 26S1A01005
- 6 納地 統合幕僚監部
- 7 提出期限 令和8年7月21日(火) 11:00 まで(メール・FAX可・「本紙」郵送等で必ず提出。)
- 8 見積合わせ日時
令和8年7月21日(火) 11:00
- 9 同等品申請提出期限
令和8年7月14日(火) 12:00 までに提出。
- 10 全省庁統一資格を有さない場合の確認資料等の連絡期限
令和8年7月14日(火) 12:00
- 11 競争参加資格
以下の(1)から(3)の何れかの条件を満たすものであること。
 - (1) 全省庁統一資格「物品の販売」D等級以上(参加地域:関東・甲信越地域)を有する者。(見積書提出期限までに資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出。)
 - (2) 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。)
 - (3) (1)又は(2)に該当しない中小企業者であって、防衛省の会計機関と直近1年間で1件以上の契約の履行実績が確認できる事業者

12 契約条項

物品売買契約条項（基本契約条項）
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

13 その他付記事項

落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、12に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

14 提出先及び本記載事項への照会

統合幕僚監部総務部総務課会計室契約係 担当:赤坂

TEL:03-3268-3111(内線:30196)

調達要求番号：26S1A01005

統合幕僚監部仕様書		
品名又は件名	仕様書番号	JSO-20-0001
カタログ共通仕様書	作成年月日	令和2年4月1日
	改正年月日	
	作成部隊等	統合幕僚監部総務部会計室

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、統合幕僚監部で使用する物品（市販品）の調達について規定する。カタログ品の仕様は、2.2に規定する事項を除き製造者の仕様及び社内規格並びに商慣習による。

1.2 用語及び定義

本仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは、支出負担行為担当官及びその補助者のことをいう。

2 製品に関する要求

2.1 品名及びカタログ製品名

この仕様書で調達する製品の品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

2.2 特別な要求

特に必要な場合は調達品目表に記載する。

3 検査

検査は本仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者が行うものとする。

4 出荷条件

製品の梱包は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。

5 その他

5.1 グリーン購入法の順守について

本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

5.2 納品について

a) 庁舎立入り

庁舎内への立入り及び施設への立入りについては、庁舎内で定められた関係規則の手続きを行うと共に、諸規定に従うものとする。

b) 配送について

- 1) 本契約の履行に当たっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）に規定する、ディーゼル車規制に適合する自動車を使用し、または使用させること。
- 2) 本契約の履行において使用し、又は使用させる自動車の自動車検査証（車検書）の提示を求めた場合、速やかに提示すること。

c) 搬入等

- 1) 各施設及び職員等に損害を与えた場合は、受注者の責任において、復旧及び補償すること。
- 2) 警備の観点から、納品される物品等については、X線検査を行うことにより多少時間がかかることを了承すること。

5.3 その他

本仕様書に疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議すること。

調達品目表

調達要求番号		26S1A01005	作成部課		統幕人事教育課	
調達要求年月日		令和8年6月29日	作成年月日		令和8年6月29日	
番号	品名	カタログ製品名		数量	単位	備考
1	ポータブルタワー ライト	(株)コテガワ TLK-200 又は同等以上のもの (他社の製品を含む)		3	セット	ショルダーベ ルト×1、AC 電源×1、収 納バッグ× 1、専用バッ テリー×1、 専用充電器× 1を含む。 AC電源及びバ ッテリーで使 用可能なも の。 バッテリー駆 動時、低モー ドで12時間 以上使用可能 かつ2,000ルー メン以上の もの。

内 訳 書

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	ポータブルワーラ イト	(株)コテガワ TLK-200 又は同等以 上のもの (他社の製品を含む)	セット	3			ショルダーベルト×1、AC電源×1、収納 バッグ×1、専用バッテリー×1、専用充 電器×1 を含む。AC 電源及びバッテリー で使用可能なもの。バッテリー駆動時、 低モードで12 時間以上使用可能か2,000 ルーメン以上のもの。
	計						

内 訳 書

番号	品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
1	ポータブルタワーライト	(株)コテガワ TLK-200 又は同等以上のもの	セット	3			ショルダーベルト×1、AC電源×1、収納バッグ×1、専用バッテリー×1、専用充電器×1 を含む。AC 電源及びバッテリーで使用可能なもの。バッテリー駆動時、低モードで12 時間以上使用可能か2,000ルーメン以上のもの。
	計	各欄に入札金額 (税抜) を記入					

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会計室長 前田 邦彦 殿

住 所
会 社 名
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加し
たく申請致します。

件 名： ポータブルタワーライト

調達要求番号： 26S1A01005

番号	品 名	形 式	機能・性能	単位・数量	可・否

*カタログ等機能・性能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部・一部 を同等品として認める。

全部・一部 を次の理由により認めない。

理由：

階級 氏名
